

車・バイクに関する部品の取扱いについて (鎌ヶ谷市)

【収集又は処理できないごみの判断基準について】

- ①クリーンセンターしらさぎで収集や処理ができないもの
- ②自動車リサイクル法に該当するもの
- ③当該部品がないと、走行できない恐れのあるものや整備不良等に該当する恐れのあるもの

収集又は処理できないごみ
品目名 (例)
右記以外の車体関連部品
【具体例】
外装
エアロパーツ類
フロントバンパー、グリル
ドア部品
ミラー類
タイヤ
ホイール
ランプ類
ナンバープレート など
エンジン類
エンジン
バッテリー
マフラー など
ミッション類
走行関係
サスペンション
シャフト類
シフト類 など
電装
計器類 など
内装
ハンドル
シート (座席)
内装カバー類 など
その他
カウル (バイク用) など

収集できるごみ (下記品目以外でも、上記の判断基準に該当しないものは収集できるごみとなります。)			
品目名 (例)		分別区分	備考欄
E T C 車載機		燃やさないごみ	
エンジンオイル (少量のみ)		燃やすごみ	固化処理又は紙、ウエスなどに染み込ませる。少量のみ可。
オイル廃油処理パック (少量のみ)		燃やすごみ	少量のみ可。多量の場合は、数回に分けて出す。
カーステレオ		燃やさないごみ	
カーナビゲーション		燃やさないごみ	
キャリア		粗大ごみ	粗大ごみの基準未満は、不燃ごみ。
工具類 (ジャッキ含む)	金属製	資源になるもの	粗大ごみの基準以上は、粗大ごみ。
	その他	燃やさないごみ	ケースなど、粗大ごみの基準以上は、粗大ごみ。
座席カバー	布製品	資源になるもの	
	革製品	燃やさないごみ	
三角表示板		燃やさないごみ	
車内用カーペットやマットなど		燃やさないごみ	
ジュニアシート		燃やさないごみ	粗大ごみの基準以上は、粗大ごみ。
タイヤチェーン	金属製	資源になるもの	
	その他	燃やさないごみ	
地デジTVチューナー		燃やさないごみ	
チャイルドシート		粗大ごみ	粗大ごみの基準未満は、不燃ごみ。
トノカバー		粗大ごみ	粗大ごみの基準未満は、不燃ごみ。荷物カバーのこと。
ドリンクホルダー		燃やさないごみ	
バイザー (雨除け)		燃やさないごみ	※風除け (ウインドバイザー) 含む。
ヘルメット		燃やさないごみ	
ホイールカバー (ホイールキャップ)		燃やさないごみ	
ボディカバー		燃やさないごみ	車にかぶせる雨除けシートのこと。
ルーフボックス		粗大ごみ	
ワイパー	金属製	資源になるもの	
	その他	燃やさないごみ	
ワンセグTVチューナー		燃やさないごみ	
ライトの電球		燃やさないごみ	紙などで包む。